

平成21年度全国有機農業モデルタウン会議

オーガニック
モデルタウンだより

平成21年7月21日

農林水産省

目次

1	北海道	津別町有機農業推進協議会	25	新潟県	阿賀野市有機農業推進協議会
2	北海道	当麻町有機農業推進協議会	26	福井県	越前おおの・阪谷有機の里づくり推進協議会
3	秋田県	大潟村有機農業推進協議会	27	岐阜県	白川町有機の里づくり協議会
4	山形県	鶴岡市有機農業推進協議会	28	三重県	紀南有機農業推進協議会
5	山形県	遊佐町有機農業推進協議会	29	滋賀県	高島有機農業推進協議会
6	岩手県	一関市地方有機農業推進協議会	30	京都府	美山有機農業推進協議会
7	宮城県	加美よつば有機農業推進協議会	31	兵庫県	神戸西有機農業推進協議会
8	宮城県	J Aみどりの有機農業推進協議会	32	兵庫県	コウノトリ共生農業推進協議会
9	宮城県	栗原市有機の会	33	兵庫県	丹波市有機の里づくり推進協議会
10	福島県	大玉村安心・安全な農産物等推進協議会	34	奈良県	宇陀市有機農業推進協議会
11	福島県	喜多方市環境にやさしい農業推進協議会	35	和歌山県	那賀地方有機農業推進協議会
12	福島県	南相馬市有機農業推進協議会	36	島根県	吉賀町有機農業推進協議会
13	茨城県	いしおか有機農業推進協議会	37	徳島県	徳島有機農業推進協議会
14	茨城県	茂木ゆうきの里づくり協議会	38	愛媛県	今治市有機農業推進協議会
15	栃木県	かみのかわ有機農業推進協議会	39	愛媛県	西予市有機農業推進協議会
16	群馬県	高崎市倉渕町有機農業推進協議会	40	高知県	高知439号国道有機協議会
17	群馬県	多野藤岡有機農業推進協議会	41	福岡県	赤村有機農業推進協議会
18	埼玉県	小川町有機農業推進協議会	42	長崎県	南島原市有機農業推進協議会
19	千葉県	北総地区有機農業拡大協議会	43	大分県	「給食畑の野菜」有機農業推進協議会
20	千葉県	山武市有機農業推進協議会	44	大分県	九重町有機農業推進協議会
21	千葉県	ちば有機農業推進協議会	45	熊本県	山都町有機農業推進協議会
22	神奈川県	小田原有機の里づくり協議会	46	宮崎県	綾町有機農業推進会議
23	静岡県	浜松市天竜区春野町有機農業推進協議会	47	鹿児島県	かごしま有機農業推進協議会
24	山梨県	やまなし有機農業連絡会議			

津別町有機農業推進協議会

1

①取り組みの体制

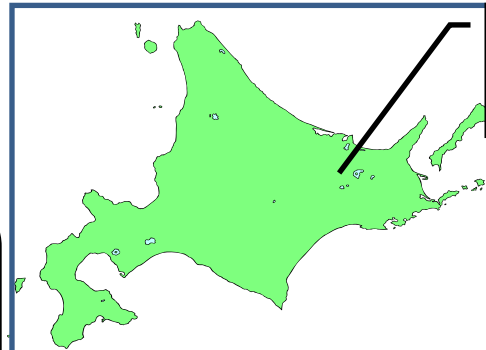
津別町、JAつべつ、普及センターとの連携・協力のもとで、有機畜産と有機畑作を中心とした町づくり等を推進

②取り組みの主な内容

- ・有機畜産と有機畑作の連携による有機農業の拡大
- ・有機農業を行う農業者の育成
- ・有機農業で生産される農産物の流通と販売
- ・学校給食等への有機生産物の供給による食育の実施

③生産概要

- 農業生産物の内訳
農地面積5,750ha(うち有機栽培186ha)
上記有機飼料作物184ha、有機畑作物2ha
乳用牛飼養頭数2,207頭(うち有機牛394頭)
- 協議会の農業者数
現在70人、有機農家戸数7戸、目標(25年度)15戸
- 協議会の売上
現在128百万円、目標(25年度)197百万円
- 農産物の主な取引先
国内乳業メーカー、国内生協、宅配、町内ほか



津別町(平成20年3月現在)
・網走管内最南端の町・人口 約6,050人
(約2,600戸)・面積 約716km²

最初はコーンが腰の高さまでしかたない惨憺たる結果となった。現慣行並みの高さ(約3m)を確保



⑤協議会代表の一言

有機農業の拡大と畑作物の作付け拡大、有機肥育の実践、飼料作物の完全自給化を目指し、津別町を有機農業を核とした農業生産のひとつのモデルとなるよう、取組みたい

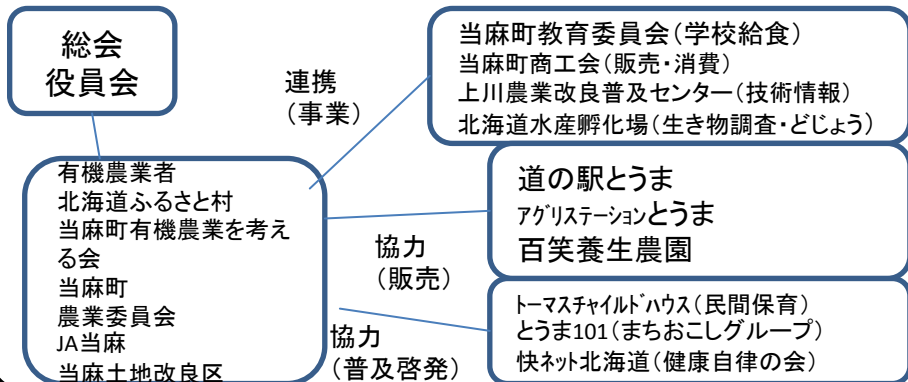
⑥連絡先: 〒092-0292 北海道網走郡津別町字幸町41番地
(役場内)津別町有機農業推進協議会
Tel0152-76-2151 FAX0152-76-2976
[メール sangyo1@town.tsubetsu.hokkaido.jp](mailto:sangyo1@town.tsubetsu.hokkaido.jp)
担当 産業課農政グループ 篠原

当麻町有機農業推進協議会

2

①取組の体制

主たるテーマ①有機農業の啓発②参入促進③食育



②取組の主な内容

- ・交流活動で普及啓発(農業体験、田んぼの生き物調査、どじょう放流と調査)
- ・有機農業参入者を増やしたい(助言・情報交換・農業研修受け入れ)
- ・有機農業技術の向上(展示ほ設置、種苗交換会、土壌診断)
- ・流通・販売の促進(各種イベント・百貨店などの出展による販売促進)

③当麻町の農業生産概要

	ha		平成25年目標
	当麻町	うち有機栽培	
米	2,723	11	15
飼料栽培	386	15	15
そば	355	7	7
野菜	200	53	62
麦・大豆	51	13	34
その他	345	2	2
	当麻町	有機農業者	
農業者数	569戸	12戸 農業法人含	15戸
売上高	4,650百万	92百万	123百万
主な売り先	契約消費者・大手外食・生活協同組合・有機専門業者		



⑤協議会代表の一言

モデルタウンとしての1年目は多忙の連続であった。しかしその汗と涙は、きっと有機農業の礎となるであろうと頑張っている。

有機農業の広がりが食の価値観を変え、生活のあり方を変え、食料の自給率さえもが自然に押しあがる。そんな時代がすぐそこまで来ている様な気がしてならない。

当、協議会の成果目標は有機農業が広まり就農者が増え、まちが活気づくことである。

どじょうの越冬生息確認ができた。後は水田の副産物として柳川鍋の復活を実現させたいと夢見ている。

連絡先 〒078-1337 北海道上川郡当麻町東一区

TEL・FAX: 0166-84-5288

<http://tohma2008yuuki.web.fc2.com>

担当者: 事務局長 伊藤 和久

大潟村有機農業推進協議会

3

取り組みの体制

村、JA、CEがともに有機農業者を積極的に支援。キャンペーン等も合同で行う。

取り組みの主な内容

	H20	H25目標
・有機農業農家数	125戸	→ 150戸
・有機栽培実施面積の拡大(下記)		
・キャンペーンでの交流者数	500人	→ 1,000人
・学校への食材提供(食育)	2回	→ 12回
・有機作物直売所訪問者数	750,000人	→ 900,000人

生産概要

○ 農業生産物の内訳

- ・水稲 8,346ha(うち有機栽培 716ha)→(有機目標面積 750ha)
- ・大豆 328ha(うち有機栽培 115ha)→(有機目標面積 175ha)
- ・野菜 39ha(うち有機栽培 0ha)→(有機目標面積 15ha)

○ 協議会の農業者数

- ・12人(ただし、補助金の受益者は村民全員)

○ 協議会の売上

- ・なし

○ 農産物の主な取引先

研修会風景



H20.8.1
有機農業の現地研修会

H21.1.14
有機野菜の栽培研修会



協議会代表の一言

「食の安全・安心を求める声に応えるため、有機農業をさらに進歩させたい。この活動により、日本農業が抱える問題解決の足掛かりになればと思っています。」

大潟村有機農業推進協議会
会長 相馬 喜久男

連絡先: 010-0494 秋田県南秋田郡大潟村字中央1-1

tel 0185-45-3653 fax 0185-45-2162

mail g-gotou@ogata.or.jp 担当 後藤 克司

鶴岡市有機農業推進協議会

4

取り組みの体制

JAや鶴岡市・県の出先機関・大学などと連携し、有機農業振興を目的とした各種取り組みを推進。

取り組みの主な内容

- 有機農業と命の学校
 - ◇楽しい野菜づくりコース
(有機農業にふれ、有機農業の実態を学ぶ。消費者の理解の増進)
 - ◇アイガモ農法体験塾 (新たな有機農業参加者の開拓等)
- 有機栽培技術実証展示
 - ◇疎植稲作、除草体系、イネミズゾウムシ対策、生き物調査等
- 有機農産物の流通・販売の拡大(商談交流会、ホームページの活用)
- 有機農産物の自給の推進(家庭菜園で有機栽培)
- 食育と環境教育の推進
- 給食への地場産有機農産物の活用

生産概要

- 農業生産の概要
 - 米 11,800ha(うち有機栽培62ha)
 - 野菜 1,513ha(うち有機栽培16ha)
- 協議会の農業者数
現在 42人 目標(24年度) 72人
- 協議会の売上
現在 1億5千万円 目標(24年度) 1億9千万円
- 農産物の主な売り先
大手百貨店、スーパーチェーン、有機農産物取り扱い専門業者
産直施設、宅配 ほか



イネミズゾウムシ対策
(畦畔シート設置)



チェーン除草調査圃場



アイガモと草取り体験
(有機農業と命の学校)



田んぼの生きもの調査

協議会代表の一言

鶴岡市の有機農業は藤島地域を中心に長く、積極的に取り組まれてきました。ソフト・ハード両面で環境が整いつつあります。

今後は鶴岡市全域に有機農業を推進していくために、市の有機農業推進計画の策定と会員の拡大をすすめていきたいと思っております。

連絡先：〒999-7601 山形県鶴岡市藤島字笹花25
鶴岡市有機農業推進協議会事務局(鶴岡市藤島庁舎エコタウン室)
TEL0235-64-5803 fax0235-64-5847 <http://www.tsuruoka-yuuki.jp/>

遊佐町有機農業推進協議会

5

取り組みの体制

生活クラブ生協との連携・協力のもとで有機農業の推進や自給力向上及び非遺伝子組換え作物の生産

取り組みの主な内容

- ・耕畜連携による堆肥の利用
1,300haの面積を特別栽培をし**県の認証とエコファーマー**を取得し堆肥の投入を義務付けしている
- ・特色ある販売体制の構築
生活クラブ生協と連携し生産された物の価格・農法・基金の積立等を協議し産地・消費地での交流を中心とした顔の見える関係を構築している
- ・食育
遊佐町の6小学校と1中学校に有機栽培農産物を提供しながら、田んぼの生き物調査等、食育に関する教育

生産の概要

- 農業生産の概要
米 2,000ha(うち特別栽培1,300haうち有機栽培18ha)
野菜 有機栽培4ha
- 協議会の農業者数
現在 28人 目標(25年度) 30人
- 協議会の売上
現在 44,000,000円 目標(25年度) 50,000,000円
- 農産物の主な売り先
生活クラブ生協ほか

消費者との交流における説明風景



協議会代表の一言

おいしい米を多くの人に味わってもらいたいと始まった遊佐の有機農業推進協議会。
安全・安心は、食品において今以上に重要になってきます。遊佐町は地域一体型の減農薬・減化学肥料栽培を進める上で有機栽培の可能性を目指します。町の山、川、海の自然が我々農家に豊かな収穫の恵みを与えるように、皆さんの家庭に真の「食の豊かさ」をお届けします。

連絡先：〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町広表6-1
遊佐町共同開発米部会(JA庄内みどり遊佐支店内)
TEL0234-72-3234 FAX0234-72-3238
メールyuyou@ja.midorinet.or.jp

一関地方有機農業推進協議会

6

取り組みの体制

一関地方における有機農業の推進を図るため、有機農業者や関係団体で組織し活動する。

取り組みの主な内容

- ・参入希望者に対する指導・助言を行い、なるべく自然環境へ負担のかからない農業生産方式への転換を図る。
- ・地域の立地条件に適応した技術を確認するため実証ほを設置し、地域の資源を有効活用した循環型農業を実践する。
- ・有機農産物の流通・販売を促進し、農業所得の向上を図る。
- ・消費者等に対する有機農業に関する普及啓発及び有機農業者、消費者等の交流を行い、安全で安心な食料を提供する。
- ・学校給食への積極的な地元農産物を供給し、将来を担う子ども達へ食育の向上を図る。

生産概要

- 農業生産物の内訳
米 11,559ha(うち有機栽培 10ha)
- 協議会の農業者数
現在 21人 目標(平成25年度) 36人
- 協議会の売上
現在 798万円 目標(平成25年度) 1,696万円
- 農産物の主な取引先
自然食品取扱業者、環境保全米流通業者、県アンテナショップ、学校給食、ふるさと便、宅配外



子ども達の有機水田での農作業体験
田んぼの学校「稲刈り体験」



田んぼの学校体験記録集
「みんなの笑顔」

協議会代表の一言

◎点から面へ、広がる有機農業を目指しています。作る人の健康、食べる人の健康、そして地球の健康まで全てを可能にするのが有機農業です。

◎現在、食の質の向上が健康維持の要です。国民にも上質な農産物を消費していただき、自給率の向上にご協力ください。

連絡先

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前61-26
一関市大東農業技術センター内
TEL 0191-75-2922 FAX 0191-75-2923 E-mail
kenon@city.ichinoseki.iwate.jp
担当者 小野寺 健

加美よつば有機農業推進協議会

7

取り組みの体制

加美よつば有機米生産部会を中心に、地域における有機農業の取組の拡大・定着を図り、環境保全を重視した農業生産を推進。

取り組みの主な内容

- ・有機農業者の育成・確保
- ・農作業体験を活用した食農教育
- ・水田雑草(ヒエ、ホタルイ、コナギ)の抑草技術の確立
- ・学校給食への有機米の供給推進

生産概要

○ 農業生産物の内訳(有機栽培)

- ・水稲うるち ひとめぼれ 18.3ha
- まなむすめ 6.5ha
- ササニシキ 5.6ha(自然栽培)
- ・水稲もち みやこがねもち 35.3ha(一部自然栽培含む)
- ・大豆 ミヤギシロメ 8.0ha

○ 協議会の農業者数

現在 32人、目標(25年度) 55人

○ 農産物の主な取引先

有機米実需業者、やくらい土産センター



協議会代表の一言

秀峰、薬菜山を眺望できるところに位置する加美・色麻町、常に奥羽山脈から清らかな一番清水が流れ込む田んぼがあり、環境と一体化した美しい田園が広がります。

その地で、加美よつば有機米生産部会は自然豊かな環境条件のもと、消費者ニーズに対応した安全・安心な有機農産物生産に努めております。

平成20年産米より、青森県 木村 秋則氏の指導を仰ぎ自然栽培米の生産にも取り組んでおります。

連絡先:

〒981-4265 宮城県加美郡加美町字矢越220番地

TEL(0229)63-3761 FAX(0229)63-3768

URL <http://www8.ocn.ne.jp/~jayotuba/>

E-mail beikoku@ja-kami.or.jp

JAみどりの有機農業推進協議会

8

取組の体制

みどりの農協・稲作関係生産組織・大崎市・美里町・涌谷町・美里農業改良普及センターを構成員とし、複数の市町村(大崎市・美里町・涌谷町)を活動範囲とする広域連携型の有機農業を推進しています。

取組の主な内容

1. 資源循環型農業の構築
地域全体で農地水環境保全向上対策による田んぼや水路の保全活動や化学肥料・化学合成農薬を削減した栽培を実践し環境保全米及び有機米の生産拡大を目指します。
2. 有機農業への理解増進と販路の確保
消費者との交流、体験学習の受入、活動成果の情報提供などにより消費者への理解増進を図るとともに商談会での仕入れ企業様への提案や小売店での販促活動の実施により販路の確保・拡大を目指します。

生産概要

1. 農業生産の概要
1) 米 受益面積 8,946ha(うち有機栽培米 56.7ha)
(参考)環境保全米(特別栽培米)2,500ha
2. 有機米の売上
7千万円(19年産米)
3. 農産物の主な販路
生協・業務用(弁当用)
4. 取組課題
1) 有機農業者育成
2) 水稲雑草対策
3) 販路の確保

(参考説明)

●受益面積＝農業センサスより ●有機米栽培面積＝JAみどりの取扱値(集荷数量/反収)
●有機栽培には農薬化学肥料不使用栽培含む ●売上＝販売が完了している19年産米値、JAみどりの取扱値、生産者手取り額として算出



有機米生産の課題とされる雑草対策として除草機の実演会を開催



生協様店舗での販売促進活動



生協様との交流事業

生協様との交流事業(生き物観察)

協議会代表の一言

有機農業を頂点とした環境保全米を主体とした産地づくりを推進しています。さらに、消費者の皆様と農作業体験や交流活動、小売店での販促活動など積極的に展開しています。

連絡先：JAみどりのマーケティング室

987-0012 宮城県遠田郡美里町字素山町1番地

Tel.0229-32-5504 Fax0229-32-2274

mail <http://www.ja-midorino.or.jp/>のお問合せからお願いします。

栗原市有機の会

9

取り組みの体制

国・県・JA栗っこ・栗原市・関係団体等と連携協力のもとに育苗供給施設を核とした有機農業等の推進

取り組みの主な内容

- ・実証圃設置による有機農業の技術普及と検証
- ・育苗供給施設を核とした有機農業の普及拡大
 - ・JAアグリスクールと連携し、子供たちに対する食育
- ・新規有機農業者に対する支援(技術指導会等の開催)
- ・消費者との交流活動(交流イベント等)
- ・有機農産物の販売促進(普及啓発)

農業生産の概要

水稻 10ha(目標20ha、種苗供給30t)
大豆 0ha(目標種苗供給300kg)
協議会の農業者数 10名
協議会の売上 —(H21協議会設立)
農産物の主な売り先 —



協議会代表の一言

有機農業普及拡大のため有機農業の基本となる種苗(水稻・大豆)供給施設を核とし有機農業実践者に供給し、安全・安心な農作物の栽培を広め、消費者が有機農業により生産される農産物を容易に入手できるように有機農業のモデルタウンとして地域環境負荷低減に努め、みんなが健Nで、安心して暮らせる地域を目指す。

連絡先

〒987-2293
宮城県栗原市築館薬師一丁目7番1号
栗原市産業経済部農林振興課内
栗原市有機の会 代表 斎藤政憲 担当者 伊藤仁志
TEL:0228-22-1135 FAX:0228-22-0315

大玉村安心・安全な農産物等推進協議会

10

取り組みの体制

大玉村長(総括)を会長に、役場農政課(事務局)、農業委員会、県農業普及所、JAみちのく安達が協議会の中心となり情報発信(PR)し有機農業推進。

取り組みの主な内容

- ・新規参入者指導助言
特に新規就農者に対して、アドバイスを行い遊休農地再生と平行しての作付面積拡大。
- ・流通、販売、農産物PRの促進
まず、大玉村出身者(関東あだたらの会)に情報を発信しホームページ利用によるPR促進。
- ・農作業体験
次世代を担う小学生に有機農業の大変さ、すばらしさを伝える。

生産概要

○農業生産物の内訳

有機農業を行う農家7戸、水稻5.3ha

※まだまだ、産地化もままならない状況ではあるが、特別栽培(農薬等5割減)水稻125ha実績を生かし、農家のあと一歩を支援していく。

○協議会の農業者数

現在13名、今年度中に協議会下部組織として自然共生部会(仮称)全て農業者で設置予定。

安達太良山をバックに青空の下、農作業体験



協議会代表の一言

村では、次世代の子供達のためにも「有機農業」を推進し、無農薬・無科学肥料栽培など、安心・安全な農産物づくりに積極的に取り組みます。

今後も、村の豊かな自然資源と高品質堆肥製造施設を有効活用し、循環型農業の面積拡大に努め、大玉村ならではの“特色のある産地づくり”政策を推し進めていきます。

連絡先: 大玉村役場 TEL0243-48-3131(代表) Fax.0243-48-3137

〒969-1392 福島県安達郡大玉村玉井字星内70

協議会ホームページ <http://www.o-tama.com/>

担当 大玉村役場農政課振興係

伊藤寿夫 E-mail:ito-hisao@vill.otama.fukushima.jp

喜多方市環境にやさしい農業推進協議会

11

取り組みの体制

喜多方市との連携・協力により当地域の自然立地条件に適した有機農業を推進する。

取り組みの主な内容

- ・有機農業参入希望者への指導・助言
現地指導会、研修会、先進地視察等を実施し、有機農業に関する知識と技術の向上を図り、有機農業参入者の拡大を目指す。
- ・有機農業栽培技術確立のための実証ほ場の設置
水稻4箇所、園芸作物3箇所(トウモロコシ、ブロッコリー、ミニトマト)、土地利用型作物2箇所(ソバ、大豆)の実証ほ場を設置し、地域特性に適した有機栽培技術の確立を目指す。
- ・消費者に対する有機農産物の普及啓発
生産者と消費者の交流会や各種イベントでのPR等により、有機農産物に対する消費者の理解を促進しながら、販路の拡大を目指す。

農業生産の概要(H20)

水田面積 6,791ha(うち有機栽培75ha)
畑面積 1,085ha(うち有機栽培4ha)
樹園地面積 48ha(うち有機栽培0.1ha)
※有機栽培には有機同等栽培を含む。

有機農業実践者

H20年度:51人(79ha)、目標(H23年度):68人(109ha)

有機農産物の主な売り先

生協、有機農産物専門店、地元直売所、個別取引先



有機農業ほ場での子どもたちの農作業体験

協議会代表の一言

本地域では、より安全・安心な農作物を生産するため、エコファーマー栽培や特別栽培に取り組む農家が多く、有機栽培への関心も高くなってきています。また、市内の一部地域(熱塩加納地区)では、従来から有機農業の取り組みがなされており、地域の学校給食にも食材として供給されています。美味しく、安全・安心な農産物を生産するため、地域性を活かしながら創意工夫を凝らした生産体制の確立を目指しています。

連絡先:966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244-1
喜多方市産業部農林課内 担当者 佐藤 健志
Tel 0241-24-5235 Fax 0241-25-7073
Eメール nourin3@city.kitakata.fukushima.jp

取り組みの体制

自治体、農業団体等と連携し、地域における有機農業の技術発展及び啓発促進を図る。

取り組みの主な内容

- ・食農の実施(田植え～稲刈りまで一連の作業を行い、収穫祭も予定)
- ・地域における有機農業者の栽培技術の向上
- ・「有機農業」についての地域内における理解度の向上
- ・有機農産物の販売体制の構築

生産概要

- 農業生産物の内訳
 - 米 6,303ha(うち有機栽培47ha)
 - その他(大豆) 461ha(うち有機栽培1ha)
- 協議会の農業者数
現在 22人 目標(平成24年度)25人
- 協議会の売上
なし(H21協議会設立)
- 農産物の主な取引先(有機農業者個人として)
有機農産物取り扱い専門業者、JA、個人等

食農イベント～田植え編～(平成21年5月31日)

南相馬市内の小学生を対象とした田植え体験を開催しました。参加者、スタッフとも改めて有機農業と環境について学ぶことができました。

田植えを行った小学生は、全員裸足で田んぼに入りました。慣れない感触にみんな困惑気味でしたが、上手に苗植えすることが出来ました。(↓)



昼食では、有機米を使ったおにぎりを食べました。お米は「夢ごち」という品種で、もちっとした感触がさめても続くお米だそうです。小学生は「おいしい～!!」と絶賛していました。(↓)



田植えの後に、田んぼの周辺で生き物調査を行いました。トウキョウダルマガエルをはじめ、たくさんの生き物にみんな夢中になって調査を行いました。(↑)



協議会代表の一言

有機栽培に取り組みはじめてから、自然と農業の共生、食の安心安全についてより一層の関心と考慮を深めてまいりました。

今後も、消費者の皆様にも愛される有機農産物を生産し、自然との共生を心がけ、協議会一同、有機農業に取り組んでいきたいと思っております。

連絡先:

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町2-27
南相馬市有機農業推進協議会事務局(南相馬市役所内)
Tel 0244-24-5261 FAX 0244-23-7420
norinsuisan@city.minamisoma.lg.jp

いしおか有機農業推進協議会

13

①取り組みの体制

石岡市、JAやさと、生産者、消費者、生協、茨城県、普及センター、学者により20名で運営委員会を構成し有機農業を推進

②取り組みの主な内容

- ・JAの新規参入研修農場、有機農業セミナー、公開講座による新規就農希望者への支援活動
- ・給食センターとの懇談会、学校農園、JA直売所有機コーナーによる広報活動
- ・生協組合員と生産者の交流、有機農業体験の提供、HPによる広報活動
- ・生産者や消費者に会員を募り、広報紙による理解普及情報提供活動
- ・新聞折込で広く有機の情報を伝え、有機農業の集いを開催

③生産概要

(地域の有機農業の状況)

- 主な生産物は野菜で、米や大豆も生産している。JAの有機部会是有機JAS認証を取得している。
- 旧八郷町には多様な有機農業生産者が50~60名、個人宅配やJAの有機栽培部会、また小グループにより生産と販売に取り組んでいる。生産者の内、3分の2は新規参入者が占めている。
- 主な売り先は個人宅配、生協、スーパー、市場、JA直売所、業務用などである。売上金額は個人宅配があり把握していない。

④写真



⑤協議会代表の一言

(田村和夫JAやさと組合長)

今まで地域にいる有機農業者が一つの目標を持って活動することは無かったが、この事業により一緒になって有機農業を広め、理解者を広める活動がスタートした。この活動を通して、消費者や地域に有機農業を広くアピールしたい。

⑥連絡先:

住所: 〒315-0116茨城県石岡市柿岡3236-6 (JAやさと本所内)
電話: 0299-43-1101 FAX: 0299-43-1106
Eメール: info@yuuki-no-sato.com HP: http://www.yuuki-no-sato.com
担当者: 事務局長 柴山 進

茂木ゆうきの里づくり協議会

14

①取り組みの体制

有機農業者が主体となり、町も加わった「有機農業を核とした里づくり」

②取り組みの主な内容

新規参入希望者への研修支援

茂木町において有機農業で就農するための研修生受入や就農サポート、一日有機農業体験、講習会などを実施

有機栽培による農産物地産地消への取組

定期的な即売会の実施やレストランへの共同出荷、写真展・田んぼの学校・五感で味わう料理教室などを実施

有機農業者としての生きもの調査技術の取得
土づくり効果実証への取組(堆肥利用の推進)

③生産概要(協議会構成員のみ)

○ 農業生産物の内訳

- 米 1ha(うち有機栽培1ha)
- 野菜 2ha(うち有機栽培2ha)
- 果樹 0.5ha(うち有機栽培0.5ha)

○ 協議会の農業者数

現在 7名 目標(24年度) 12名

○ 農産物の主な取引先

レストラン、直売所(道の駅他)、スーパー、宅配 ほか

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



⑤協議会代表の一言

「有機農業者の人材確保・育成」、「販売促進につながる活動」に重点を置き、仲間を増やしていくことを取組の中心に据えています。

仲間が増える→茂木の有機農業をもっとPR→有機農業をやりたい人が茂木に集まる→地元でも関心が高まる。これが本当のモデルタウンになることだと考えています。

⑥連絡先:協議会事務局 茂木町小貫1107

松井ファーム 0285-65-7028

かみのかわ有機農業推進協議会

15

①取り組みの体制

上三川町を中心に消費者団体と連携して地域循環型の有機農業の推進に取り組んでいる。

②取り組みの主な内容

生産者を対象に有機稲作・麦・大豆講習会・自然養鶏講習会・実証圃の設置などに取り組み循環型有機農業の推進に取り組む。

消費者・生産者を対象に生き物調査・田植え体験・野菜づくり教室・有機小麦によるパンづくり講習会・有機大豆・有機米・自然塩でつくる味噌作りの会などを実施し、地産地消を核に食育に取り組む。

③生産概要

- 農業生産物の内訳
有機米・有機麦・有機大豆・有機野菜
- 協議会の農業者数
県内 60名。上三川8名 目標120名 上三川30名
- 協議会の売上
協議会としての販売活動はないが、各構成団体の有機農産物の販売額は約1.2倍に伸びている。
- 農産物の主な取引先
提携消費者・生協・有機農産物の流通業者・幼稚園・食堂・小売店・通販会社など

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



田植え体験と流しそうめんの試食会

子供たちに好評でした。

⑤協議会代表の一言

構成団体では、有機米を中心に地元で生産された有機農産物を原料に味噌・醤油・うどん・パン・麦茶など「白鷺の恵」の統一ブランドで有機食品の販売を行なっています。併せて田植え体験・生き物調査・野菜教室・水あめづくり・有機水田の粘土で作った石焼釜の共同利用で有機パンに挑戦など、スローフードの食育を進めています。また有機水田は多くの生き物を育み、病んだ体を癒してくれます。是非来てください。

⑥連絡先：栃木県河内郡上三川町鞘堂72
NPO法人民間稲作研究所内 0285-53-1133

高崎市倉渕町有機農業推進協議会

16

①取り組みの体制

農業者、高崎市倉渕支所

②取り組みの主な内容

- ・新規就農希望者に対する指導
参入希望者への技術指導、研修の受入
- ・技術の実証
堆肥製造・土壌分析、硝酸イオン・糖度調査、
堆肥成分調査
- ・その他
技術実証とその結果を用いた講習会の開催

③生産概要

- 農業生産物の内訳(高崎市)
米 1,330ha(うち有機栽培等4ha)
野菜 903ha(うち有機栽培等55ha)
- 協議会の農業者数
現在:42名、目標50戸
- 農産物の主な取引先
専門業者、宅配等

④写真等プレゼン資料



⑤協議会代表の一言

地域では、倉渕地区を中心として20年以上有機農業が実践されています。地域内で未利用の有機質資源の利活用、安全な農産物の生産、有機農業による新規就農者への研修に重点を置いています。

⑥連絡先: 〒370-3402

群馬県高崎市倉渕町三ノ倉303

高崎市倉渕支所産業課 担当:武井

電話 027-378-3111

E-mail takei3389@city.takasaki.gunma.jp

多野藤岡有機農業推進協議会

17

①取り組みの体制

関係機関と連携を図り、有機農業・農産物の普及発展に向けた推進活動を展開

②取り組みの主な内容

・地元消費者との交流活動

消費者交流イベントの開催、田んぼの生き物調査、大豆の生産加工消費活動(味噌・豆腐・納豆作り講習会の開催)等を開催し、有機農業の普及啓発に努めている。

- ・研修生受入対策及び技術講習会の実施
- ・流通販売促進活動の実施

③生産概要

○ 農業生産物の内訳

水稻:12ha 40t 麦:9ha 32t 大豆:5ha 8t 野菜:3ha 23t

○ 協議会の農業者数

正会員:現在25人 目標(25年度)50人

賛助会員:現在8人 目標(25年度)70人

○ 協議会の売上

現在1億5千万円 目標(25年度)1億8千万円

○ 農産物の主な取引先

自然食品団体、スーパー・小売業者等、個人消費者

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



⑤協議会代表の一言

新たな有機農業者の育成が求められているものの、有機農業への新規就農には経済的・時間的な壁があり、生産技術、流通、販売の面からそれらの壁を補えるかが重要な課題です。それらの課題に地域一帯となって取り組んでいくため、平成20年4月17日に「多野藤岡有機農業推進協議会」が設立されました。

現在は25名の正会員及び8名の賛助会員が中心となって活動しており、これまでに各種作物の栽培講習会や販売促進活動、または小学生を対象とした田んぼの生き物調査、消費者を対象とした味噌作り講習会や交流イベントなども実施し、地域への普及広報活動にも貢献しているところであります。

⑥連絡先: ☎375-0031

群馬県藤岡市矢場221-1

0274-23-4457 中野・中里

小川町有機農業推進協議会

18

①取り組みの体制

行政、有機農業生産G、JA埼玉中央・直売組合、認定農業者などの全ての関係農業団体、NPOふうど、消費者団体、県が構成団体となり、地域全体で有機農業の取り組みの拡大を図る。

②取り組みの主な内容

- ・新規参入希望者への支援
有機農業学校(研修生受入れ体制の整備)、学習会など
- ・実証ほの設置
水稲(除草)、野菜(天敵利用技術)、慣行農家の転換実証
- ・流通、販売の促進
講習会(直売農家の売り方)、ソフトスチーム加工を利用した新規加工品の開発
- ・消費者との交流、先進地視察・交流など

③生産概要 (小川町有機農業生産グループのデータ)

- 農業生産物の内訳
米 5.1ha、麦・大豆 5.2ha、野菜 15.2ha
- 有機農業者数
現在 22人 目標(24年度) 50人
- グループの売上
現在 63.6百万円
- 農産物の主な取引先
スーパー、専門業者、加工業者、宅配など

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



相談会(新農業人フェア)



種子採り講演会

⑤協議会代表の一言

現在の小川町の農業において、有機農業は地域農業の担い手として重要な役割を担っています。消費者の理解を得て、地域が有機農業の推進を支援することで、循環型社会への貢献、地域農業の振興及び安定的な農業経営体の育成を図り、地域の活性化が期待されます。また、モデルタウンが連携し、情報交換などを行うことで、本事業がより効果的に実施されることを期待します。

(小川町副町長 原久夫)

- ⑥連絡先: 事務局 〒3550328埼玉県小川町大塚55
小川町産業観光課農林政策担当 TEL0493721221
Email: ogawa110@town.ogawa.saitama.jp

北総地区有機農業拡大協議会

19

取り組みの体制

千葉県の北総地区(成田市ほか9市町)にまたがる、有機農業者(50戸)と(株)生産者連合デコポンによる販売拡大と新規参入による有機農業の拡大を推進

取り組みの主な内容

- ・新規参入希望者の研修受入
- ・有機農業の体験ができる市民農園の開設
- ・小売、飲食店向けの販売拡大の為の体験農業
- ・地域内での有機資源の活用
- ・植物酵素などを使用した実証圃の設置
- ・イベントへの出店による生産者と消費者の交流
- ・店頭での販売による販売拡大

○ 農業生産の概要

米 約24ha(うち有機栽培2.8ha)
野菜 約126ha(うち有機栽培61.88ha)
果樹 約2.4ha(うち有機栽培0.7ha)
※作付面積

○ 協議会の農業者数

現在 33戸 目標(25年度) 58人
協議会の売上
現在 299百円 目標(25年度) 570百円

○ 農産物の主な売り先

自然食品店 通信販売業 外食業 生協 ほか



若手生産者および取引先による園地巡回

協議会代表の一言

この千葉県北総地区を、日本で有数の有機農業先進地域とするためにも、「北総地区有機農業拡大協議会」を中心に、一步一步確実に、有機農業者を増やし、そして有機農業の事例の普及とともに、地域農業の活性化を図っています。また、新規参入希望者の研修受入を行っています。

連絡先:(株)生産者連合デコポン 〒287-0222
千葉県成田市前林976-7 TEL 0476-49-0181
担当:竹中・長谷川 takenaka@decoPON.co.jp

山武市有機農業推進協議会

20

①取り組みの体制

さんぶ野菜ネットワーク・ワタミファーム・大地を守る会・山武市・JAが連携し、担い手育成を行っています。

②取り組みの主な内容

・有機農業研修(6ヶ月間) ・新規就農支援
地域の有機農家による実践的有機農業研修を行っています。研修・就農についての相談を受け付けています。
40軒以上の有機農家の仲間たちがあなたをお待ちしています！

③生産概要

○ 農業生産物の内訳
米 3,080ha(うち有機0.1ha)
野菜 2,770ha(うち有機88.5ha)

○ 協議会の農業者数
現在:46名 目標(H25年):53名

○ 協議会の売上
現在(H20年):485百万円 目標(H25年):720百万円

○ 農産物の主な取引先
有機農産物専門流通事業体、生協、外食、小売、学校給食等



協議会パンフレット

山武での就農のメリット

- ①仲間がたくさん集まっています。(40軒以上の有機農家が約5km圏内に集まっています。)
就農・農業経営の相談にのってくれます！
- ②営業・販売はさんぶ野菜ネットワーク(有機農家の組合)が担います。
取引先約40社(年間)

⑤協議会代表の一言

私達は有機農業研修・新規就農支援を中心に活動しています。研修生の受入れは私たちに大きな刺激となり、経営のあり方、農業との関わり方を見直す機会となっています。新しい仲間を迎え入れ、共に地域の有機農業を持続・発展させ、有機農産物の生産量の増大、消費者の有機農業への理解が深まるよう努めていきたいと考えています。

HP: <http://www.sanbu-yuki.com/> TEL:0475-89-0590
お問合せ: info@sanbu-yuki.com FAX:0475-89-3055
〒289-1223 千葉県山武市埴谷1740 (担当:川島)

①取り組みの体制

富里市、佐倉市と農業者、宅配事業者の連携・協力で新規就農者の確保・定着を推進

②取り組みの主な内容

- ・有機農業研修
今年度15人を研修し、内5人の就農者を地域内で確保することを目指す
- ・産消提携による販売の促進
一農家あたり20軒を目標に提携先を確保する
(活動項目:アースディマーケット、産消交流会、食育講演会)
- ・就農地(市の協力による農地や遊休農地の斡旋)
- ・住居の確保(一般住宅の空家を含め住居の斡旋)

③生産概要

- 農業生産物の内訳(富里市、佐倉市の有機農業)
水稲、野菜全般、鶏卵、鶏肉
- 協議会の農業者数
現在:21戸
- 農産物の主な取引先
消費者への直接販売・宅配、飲食店等

④写真

アースディマーケット6/28



研修受入合同説明会6/20



⑤協議会代表の一言

- ・農的暮らしの夢実現を支援
- ・生命のつながりによる新たな生き方の構築
- ・マイ農家とマイ畑・田んぼ(安全な環境を作る食卓)など、有機農業を知り・理解する人を増やし、定着するよう取り組んでいます。

⑥連絡先: 〒286-0212

千葉県富里市十倉716-10

ちば有機農業推進協議会 事務局(池田)

TEL: 050-5539-6798

E-mail: tibayu-kyo@mail.goo.ne.jp

① 取り組みの体制

小田原を中心に活動をしている4つの団体の協力・連携によって、有機農業を活用した地域農業の充実を進めます。

② 取り組みの主な内容

1. 有機農業実践者による講演会を行い、有機農業の参入者を広げる。
2. 多様な取り組みを実証し、有機農業技術の確立を図る。
3. 学校給食や手作り教室、農業祭りを活用した有機農業生産物の流通・販売の促進
4. 農業体験や田畑の生き物調査などを通じた消費者との交流により、有機農業の普及啓発を進める。
5. 有機農業の更なる学びのための先進事例の現地視察

③ 生産概要

○農産物生産の内訳

水稻、野菜、果樹（キウイ、みかん、レモン、梅）

○協議会の農業者数

55戸 30ヘクタール

○協議会の主な取引先

学校給食、生協、大手量販店、有機食品業者

④ 圃場視察会（6月）、消費者交流田植え



⑤ 協議会代表挨拶

自然環境に恵まれ、冬も温暖、大都市圏にも近い当地域は、農家から市民までが、年間を通じ様々な形の「農」に取り組むことが可能な地域であり、有機農業推進の高いポテンシャルを持っています。安心安全な旬の作物の生産消費拡大はもちろんのこと、いのちにやさしい食と農がいつでも身近に豊かにある、そんなライフスタイルが可能な地域を目指して、幅広い活動展開を進めます。

⑥ 連絡先

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300
TEL 0465-33-1494 FAX 0465-33-1286
小田原市農政課農林振興担当 渡邊弘二

浜松市天竜区春野町有機農業推進協議会

23

①取り組みの体制

農家、遠州中央農業協同組合天竜営農センター
西部農林事務所天竜農林局、浜松市天竜区

②取り組みの主な内容

新規就農予定者への有機栽培指導
講演会・研修会による有機栽培技術提供
せん枝試験・土壌診断などの実証試験
展示会・イベント出展、商談PR、試飲、広報活動
残留農薬分析、農産物分析による販促ツール開発
小学校出前講座
消費者体験ツアー（手摘みと紅茶とお菓子づくり）

③生産概要

- 農業生産物の内訳 有機栽培茶 38ha 30t
- 協議会の農業者数 （受益農家数 80名）
- 農産物の主な取引先 茶商（卸売、小売）、産直

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



⑤協議会代表の一言

春野町は、山の冷涼な気候を生かした高級煎茶の産地であると同時に、静岡県下の約3割の有機栽培茶園がまとまっている、有機栽培茶の産地でもあります。有機栽培茶の生産を軸に、浜松市の水源でもあるこの地域を維持しています。

⑥連絡先：<http://www.harunotea.org>

やまなし有機農業連絡会議

24

①取り組みの体制

有機農業推進13団体と山梨県、県下7市の連携による有機農業の推進。

②取り組みの主な内容

- ・有機農業技術の実態把握と実践
→ 現状、県内外で行われている有機農業の実態把握と実証を行い、技術の整理し体系化を目指す。有用な技術は取り入れ実践する。
- ・有機農業者への新規参入支援、会員間の連携促進
→ 県内へ有機農業者で新規参入を希望する者への技術習得指導や、若手農業者交流会などの会員間の連携を促進し、併せて、有機農業者の視点を踏まえた就農支援システムを構築する。
- ・消費者等への理解の増進
→ 消費者・流通小売業者等に対する有機農業の理解促進活動を実施するとともに県内イベントに参加して普及・啓発を行う。

③生産概要

- 農業生産物の内訳
 - 野菜 3,440ha(うち有機栽培32.2ha)
 - 果物 11,000ha(うち有機栽培2.4ha)
 - その他 158ha(うち有機畜産20ha)
 - 米 5,500ha(うち有機栽培1ha)
- 協議会の会員数
256名(生産者・流通小売業者・消費者含む)
- 協議会の売上
現在115百万円 目標(24年度)190百万円
- 農産物の主な取引先
生協、大手通販業者、地元・大手小売店、直売所、道の駅

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



⑤協議会代表の一言

山梨県域での活動展開ということや本県の特徴である果樹の有機農業の推進という部分でハードルの高さを実感しています。

そこで、まずは実践者の取組を相互に研鑽しながら、また、行政の理解と協力を得るなかで目標の平成24年度に向けた推進基盤づくりを段階的に行なっています。

これまでに、有機農業者相互の連携が深まるとともに、野菜での有機農業はハケ岳南麓を中心に広がりがつつあります。

今後は他県での取り組み状況等も積極的に情報を収集し、本会議の活動を活性化させたいと考えます。

⑥連絡先

〒409-3842 山梨県中央市東花輪928-1-7号

☎090-2149-4389 / メール magonote-2008@sand.ocn.ne.jp

阿賀野市有機農業推進協議会

25

① 取り組みの体制

阿賀野市との連携・協力のもとで未利用有機質資源を利用した資源循環型の有機農業を推進

② 取り組みの主な内容

- ・耕畜連携による地域内での有機資源の循環
- ・現在は全作付け面積の60%で、ゆうき子(堆肥)散布を実施
- ・特色ある販売体制の構築
- ・慣行栽培を「あたり米」(5割減減)に切替え、全面積が減減・有機の栽培となる、こだわり米の販売を構築
- ・食育と環境調査の実施
- ・消費者との交流による食育と生き物調査による安全・安心の信頼性を確保

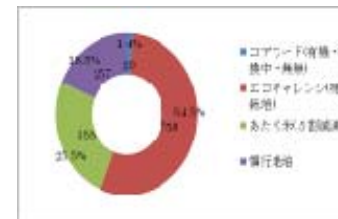
③ 生産概要

- 農業生産物の内訳
 - 米 1,380ha(うち有機栽培 18.1ha)
- 協議会の農業者数
- 現在は有機農業者34人 目標(平成25年度)59人
- 協議会の売上
- 現在は3,334t 目標(平成25年度)5,820t
- 農産物の主な取引先
- 生協・加工実需者ほか

④ 有機シンポと生き物調査



○作付け動向



○消費者との交流(田植・草取)



⑤ 協議会代表の一言

笹神地区では早くから消費者との交流に取り組み、平成2年の「有機の里」宣言にともない堆肥散布による土づくりと環境保全型農業を実践してきました。昨年、地域の「瓢湖」がラムサール条約の登録湿地になったことから平成21年より米の慣行栽培を無くし、全作付け面積を有機や減減栽培にすることを目標としました。今後はさらに環境に配慮した有機農業の拡大が求められています。

⑥ 連絡先:新潟県阿賀野市山崎58番地(JAささかみ)

電話:0250-62-2410 FAX:0250-62-1426

担当者: 田中政喜 Eメール:m-tanaka@ja-sasakami.or.jp

越前おおの・阪谷有機の里づくり推進協議会

26

① 取り組みの体制

有機農業先進者との連携による有機農業の普及啓発と有機の里づくり推進

② 取り組みの主な内容

- ・有機の里だよりによる情報発信と有機農業参入推進
- ・牛糞堆肥やボカシ等施用による土作りや化成肥料からの脱却推進
- ・スターランドさかだにを核とする『有機の里 阪谷』作りの構築推進
- ・阪谷ブランド作りの構築推進

③ 生産概要

○ 農業生産物の内訳

米 280ha(うち有機栽培 21.3ha)
野菜 20.3ha(うち有機栽培 6.5ha)
その他 16.9ha(うち有機栽培 15.7ha)

○ 協議会の農業者数

現在 30人 目標(25年度) 200人

○ 協議会の売上

現在 27百万円 目標(25年度) 216百万円

○ 農産物の主な取引先

スーパー 宅配 ほか

④ 写真、絵、グラフ等プレゼン資料



⑤ 協議会代表の一言

北陸の小京都、越前おおのは山清ら水清らの自然そして人情味厚い土地柄、特に阪谷地区は寒暖差が大で風のとおりもよく農薬要らずの土地として名を馳せる棚田を利用したの味な米や里芋、そば等の栽培が盛んなところです。

⑥ 連絡先:

福井県大野市蓑道1-4 スターランドさかだに
電話: 0779-67-7250 FAX: 0779-67-7251
mail: starland@angel.ocn.ne.jp 事務局 加藤和典

白川町有機の里づくり協議会

27

①取り組みの体制

白川町と町内のいくつかの有機農業グループが連携して環境への負荷をできる限り低減した農業を推進する。

②取り組みの主な内容

- ・「水源の里」として下流域の消費者の理解と協力を深める中で有機農産物の販路を確保する。—交流イベントや通信発行
- ・過疎高齢化がすすむ地域において、有機農業でのUターン、Iターンを促し活性化を図る。—研修機会をつくる。
- ・稲作をはじめ、有機農産物の生産技術の体系を確立する。—会員相互の情報交換と外部研修

③生産概要

- 農業生産物の内訳
水稲8, 8ha、大豆1, 5ha、茶0, 9ha、野菜2, 7ha、エゴマ1ha
- 協議会の農業者数
現在31戸 目標100戸(24年度)
- 協議会構成員の売上
現在2000万円目標6000万円(24年度)
- 農産物の主な取引先
愛知県の消費者グループ、青空市、トラスト会員ほか

(主な構成団体)

ゆうきハートネット
大豆畑トラスト
はさ掛けトラスト
赤河産直組合
郷蔵米生産組合
切井茶生産組合
白川エゴマの会
等



田んぼの生き物調査風景

⑤協議会代表の一言

岐阜県白川町は「白川茶」や「東濃桜」を特産物として持つ、山紫水明に恵まれた山里です。
こうした中でいろいろなグループや農家が有機農業に取り組んでおり、今回のモデルタウン事業を通じて連携新たに、白川町ならではの有機の里づくりを目指して行きたいと思っております。今後とも皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

⑥連絡先: 白川町有機の里づくり協議会事務局
〒509-1431 岐阜県加茂郡白川町黒川153-3 TEL0574-77-1638

紀南有機農業推進協議会

28

取り組みの体制

個人農業者や民間組織と地域行政(市町・県普及所)で組織する協議会で、消費者への広報活動と地域内での有機農業の広がりを推進している。

取り組みの主な内容

- ・ホームページやSNSによる情報発信
- ・消費者交流による有機農業の普及啓発
- ・食育イベントの開催
- ・実証圃や講習会開催による地域農業者への普及

○ 農業生産の概要

米 3ha(うち有機栽培1.5ha)
梅 15ha(うち有機栽培 10ha)
柑橘 15ha(うち有機栽培 2ha)
野菜 2ha(うち有機栽培 1ha)

○ 協議会の農業者数

現在 20人 目標(25年度) 50人

○ 農産物の主な売り先

生協、有機農産物取り扱い専門業者、量販店、道の駅、個人宅配ほか



⑤協議会代表の一言

紀伊半島三重県最南部で、梅や柑橘、米・野菜の有機農業の普及に取り組んでいる協議会です。

大消費地から最も遠いと言われる地域から、消費者交流やホームページを活用した安心・安全な農産物情報を発信していきたいと思えます。

連絡先：〒519-5211 三重県南牟婁郡御浜町上市木4048
TEL 05979-3-1188 FAX 05979-3-1189
mihamatenchi@zc.ztv.ne.jp 担当:山本

①取り組みの体制

行政機関(滋賀県、高島市)、高島地域農業センター、市内小中学校、民間稲作研究所、アマタ持続可能経済研究所等と連携をとりながら、生物多様性保全型稲作を中心とした有機農業の振興を図っている。

②取り組みの主な内容

- たかしま有機農法研究会が中心となり、「生きものの安心(生物多様性の保全)」「消費者の安心(食べ物の安全性)」「農家の安心(農産物からの安定収入)」の3つの安心の確立を目指して「たかしま生きもの田んぼプロジェクト」に着手。
- 有機稲作の推進と併せ、冬季湛水、魚道・亀カエルスロープの設置、休耕田を活用したビオトープの設置など水田やその周辺の生物相に応じた生物多様性保全策を実施。
- また、農業者自らがマーケティングや営業活動、交流活動、情報発信などを実践することを通じて、「たかしま生きもの田んぼ米」のブランド化とファンづくりに取り組んでいる。有機大豆の生産や藁納豆の生産にもチャレンジ中。



③生産概要

- 農業生産物の内訳
米 約30ha、大豆 約2ha
(いずれも栽培期間中 化学農薬・化学肥料不使用栽培)
- 協議会の農業者数
現在 22戸 目標(平成24年度) 38戸
- 農産物の主な取引先
百貨店、関東圏・関西圏の米穀店、インターネット等による直接販売 等

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



「生活者」「農家」「生きもの」が共に安心できる関係づくりを目指し、各種活動を実施



20代の若手とベテランが共に技術研鑽に励む



独自の魚道・スロープの開発・設置



統一のロゴマークを使用した販売マーケティング活動

⑤協議会代表の一言

自然環境の豊かさと農業者の層の厚さが自慢です。安全性や環境保全、そして食味にこだわった高島の産物を、是非お試しください。

⑥連絡先: 高島有機農業推進協議会 事務局

高島市役所 産業循環政策部 農林水産振興課内(担当: 石田 可奈子)
〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑565
電話: 0740-25-8511 / FAX: 0740-25-8519
E-Mail: norin@city.takashima.shiga.jp

美山有機農業推進協議会

30

①取り組みの体制

美山自然農法の会、美山認証野菜生産者の会、美山ふるさと榎、京都府南丹農業改良普及センター、南丹市役所美山支所産業建設課が連携・協力のもと、稲作や野菜作の有機農業等を推進

②取り組みの主な内容

- 山間地で不利な立地条件の中、美山ブランドとしての有機農産物を確立させ、農家の所得向上によるやりがいアップ
- 少量多品目の農業で、有機農業の裾野を広げる
- 地域の有機物資源(牛ふん、鶏ふん、モミガラ、コメヌカ、落ち葉、土)を活用した良質な完熟堆肥の生産と施用
- 年間70万人の観光客への販売体制の構築
- 学校給食への有機農産物等の供給
- 南丹市美山町から南丹市全域での取り組みへ

③生産概要

○農業生産物の内訳

- ◆米 270ha(うち有機栽培3.9ha)
- ◆野菜 30ha(うち有機栽培1.7ha)
- ◆果樹 16ha(うち有機栽培0.5ha)
- ◆その他 129ha(うち有機栽培0.0ha)

○協議会の農業者数

- ◆現在 43人 目標(25年度) 90人

○協議会の売上

- ◆現在 25,000千円 目標(25年度) 61,000千円

○農産物の主な取引先

- ◆有機農産物取り扱い専門業者、道の駅、町内直売所、宅配 ほか

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



⑤協議会代表の一言

美山有機農業推進協議会は、平成20年5月29日に設立されました。自然農法稲作や、化学合成農薬・化学肥料を使わない野菜作りのグループ、第3セクター、行政機関など、多くの団体が連携し協議会を構成しています。今年度は、新たな有機稲作のグループにも参画を呼びかけています。

活動を進めることで仲間が増え、有機農業に対する思いがより強くなってきました。京都府で唯一のモデルタウンとして、美山の地で作った安心・安全、そしておいしい農産物をより多くの消費者に提供できるよう、協議会の取り組みを進めていきます。

⑥連絡先：601-0797 京都府南丹市美山町島島台51

南丹市役所美山支所産業建設課(事務局:中島)

TEL 0771-68-0043 FAX 0771-75-0801

①取り組みの体制

兵庫県・神戸市・JA兵庫六甲・生産者が連携し、都市型有機農業を推進する

②取り組みの主な内容

- 都市には潜在的販売先が多いことから、新規有機農業者育成を図る
- 品質・収量向上に向けて、土壌分析による施肥設計勉強会の参加、有機農業者間の情報交換の実施
- 経営効率化を図るための調査や意見交換、有機農産物のPRや販路拡大に向けた交流会参加

③生産概要

- 農業生産物の内訳
有機野菜圃場10ha
(有機JAS認定7.4ha、同等の取組2.6ha)
- 協議会の農業者数
現在16戸(目標24戸)
- 協議会の売上
現在40百万円
- 農産物の主な取引先
都市生活生協、菜の花の会、コープ(フードプラン)、宅配直売所(六甲のめぐみ) ほか

④写真、絵、グラフ等プレゼン



市内小学校と連携した食農教育への取り組み



有機農業を志す人を応援します



有機農産物が身近に購入できるように、有機農産物取扱店の拡大につとめています



消費者と生産者の交流活動を実施



安定生産するために、有機農業技術の実証を実施

⑤協議会代表の一言

協議会では野菜を中心とした有機農業を実施しています。農村とニュータウンが混在した地域性を生かして、消費者交流や取れたて新鮮の農作物をより多くの市民に供給できるよう活動を行い、有機農業の啓発につとめていきたい。

⑥連絡先: 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1
神戸市役所 産業振興局 農水産課
農産園芸係 大窪
Tel:078-322-5355 Fax:078-322-6076

コウノトリ共生農業推進協議会

32

①取り組みの体制

コウノトリ野生復帰の取り組みの一環として推進している「豊岡型環境創造型農業」の普及、拡大、定着とともに、有機農業へのステップアップを目指す。

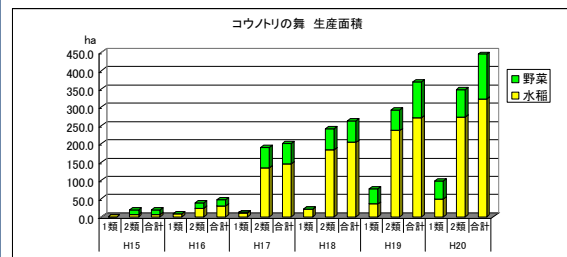
②取り組みの主な内容

- ・有機農業への参入希望者に対する相談、講演会や研修会の開催等による就農支援
- ・農産物認証制度事業の実施（「コウノトリの舞」ブランド）
- ・実証ほの設置、土壌分析、適正施肥指導、残留農薬検査の実施
- ・学校給食へのブランド農産物の供給
- ・ブランド農産物を使用した料理教室の開催
- ・田んぼの生きもの調査・有機農業体験の実施
- ・生産者による店頭販売の実施

③生産概要

- 農業生産物の内訳（「コウノトリの舞」農産物）
 - 米 322ha（うち無農薬栽培 49ha）
 - 野菜 52ha（うち無農薬栽培 1ha）
 - その他（大豆・そば） 71ha（うち無農薬栽培 47ha）
 - 目標（H24年度） 500ha（うち無農薬栽培 100ha）
- 協議会の農業者数（「コウノトリの舞」農産物生産団体）
現在 138戸 目標（H24年度） 200戸
- 農産物の主な取引先
JA、豊岡中央青果、生協、市内スーパー、直売所 ほか

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



⑤協議会代表の一言

豊岡市では、「コウノトリも住める豊かなまちをつくる」をキーワードに地域に根ざしたまちづくりが進められています。コウノトリを再び暮らしの中に迎えるために進めてきた多様な生きものを育む水田づくりや、化学肥料・農薬に頼らない米づくりの取り組みが、安全・安心な農作物づくりへと展開し、「コウノトリ育む農法」として、農業者だけでなく、消費者の理解と注目を集めるようになりました。本協議会では、そうした「豊岡型環境創造型農業」の推進を進めています。是非、「コウノトリ悠然と舞うふるさと」で生産された安全・安心な農産物をお試しください。

- ⑥連絡先：〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号
豊岡市役所 コウノトリ共生部農林水産課内
TEL 0796-23-1127 FAX 0796-24-7801 担当：谷垣

丹波市有機の里づくり推進協議会

33

①取り組みの体制 有機農業を目指す生産者を幅広く募り「丹波市有機農業研究会を設立、行政、JAと連携し、有機農業生産者・農産物生産の拡大を図る。

②取り組みの主な内容

- ・土壌分析に基づく適正施肥の技術講習会の実施
各農家が、質の高い有機農産物を生産することにより、農産物の付加価値を高め、消費者等の信頼を確立する。
- ・新規参入者支援
行政の支援メニュー、先輩農業者との連携体制を確立し、毎年2名の新規就農者を獲得する。
- ・消費者交流とファーマーズマーケットの推進
現地での援農ツアー、有機農業体験(ワークキャンプ)の実施

③生産概要

- 農業生産物の内訳
米・野菜・果樹・大豆 耕作面積計 48・2ha
- 協議会の農業者数
現在 有機JAS認定農家 15戸 目標(平成22年度)2戸
- 農産物の主な取引先
大手百貨店・大手通販業者・消費者団体・
有機野菜専門取り扱い業者・宅配



⑤協議会代表の一言

有機農業に関しては、歴史の長い地域ですが、中山間地域であるため、各農家の耕作規模も少ないです。しかし、近年は、若者も多く就農し、就農した若者が次の若者を指導するといった仕組みも出来つつあります。今後は、土壌分析に基づく技術を向上させ、よりよい生産物を今以上に供給できる体制をとり、有機農産物の生産地として、消費者の方の信頼を勝ち得たいと考えています

⑥連絡先:事務局

丹波市役所 農林振興課
電話 0795-74-1465

宇陀市有機農業推進協議会（奈良県）

34

①取り組みの体制 担い手の育成と地域有機質資源のリサイクル

②取り組みの主な内容

- ・担い手の育成
市の研修用宿泊施設の利用により、全国からの研修生の受入れが可能に。参加者の増加。
- ・地域内での有機質資源の循環
宇陀市シルバー人材センターとの連携により、植木の剪定枝等、地域から出る有機物を利用して良質な堆肥を製造。循環型社会形成の発信。
- ・学校給食への有機野菜の供給（食育の実施）
平成20年度、4回・約500kg供給（給食だよりで有機説明）

③生産概要

- 農業生産物の内訳
野菜（有機栽培） 8.2ha（ホウレンソウ・コマツナ・ミズナ等）
果樹（有機栽培） 0.2ha（ブルーベリー）
- 協議会の農業者数
現在 13人 目標 20人
- 協議会の売上
現在 9,000万円 目標 12,000万円
- 農産物の主な取引先……大手スーパー、百貨店等

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



有機農業推進モデルタウン
（駅前モニュメントで有機の啓発）

有機堆肥製造
（循環型社会形成の発信）



⑤協議会代表の一言

奈良県内でも有機JAS認証者が多い宇陀市。気候にも恵まれ、昼夜の温度差が大きい高原地帯でホーレンソウ・コマツナ・ミズナなど軟弱野菜の産地。
現在、有機農産物による、宇陀市の安全・安心野菜のブランド商品化を進めるとともに、「食育&食りと安全・安心農産物の循環型社会形成」を模索中。

食り（食品リサイクル）

⑥連絡先：宇陀市役所農林課（0745-82-3679）
e-mail：nourin@city.uda.lg.jp

那賀地方有機農業推進協議会

35



①取り組みの体制

環境保全に力を入れている那賀地方の生産者団体が中心となり、農協、NPO法人、市、県からなる協議会を設立。

技術研修会や消費者交流会により有機農業の環を広げ、地域を活性化していく。

②取り組みの主な内容

- ・新規就農者及び新規参入者への支援
先輩農家への研修制度による技術の習得
新規参入者を対象とした研修会による知識の習得
- ・地産地消で消費者と生産者をつなぐ
収穫体験、学校給食への供給など、消費者との交流
- ・匠の技を学ぶ
全国の有機農業の匠から技術を学ぶ研修会を実施
- ・有機農産物の生産・販売実証
新規品目の開拓

③生産概要

- 農業生産物の内訳
 - 米 2118 ha(うち有機栽培 2.1 ha)
 - 野菜 210 ha(うち有機栽培 2.5 ha)
 - 果樹 3524 ha(うち有機栽培 6.1 ha)
 - その他 3 ha(うち有機栽培 0 ha)
- 協議会の農業者数
 - 現在 約200名
 - 目標(平成24年度) 約300名
- 農産物の主な取引先
有機農産物取り扱い専門業者、農協、宅配、...

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料

紀の川流域 有機農業の拠点に



新規参入者の支援



タマネギ70a
有機農業実証ほ

那賀地方
有機農業推進協議会
の取り組み

技術研修会
(堆肥作り)



地産地消
消費者との交流



⑤協議会代表の一言

多くの方々が昨年度の私達の活動をきっかけに、有機農業にチャレンジされています！

収穫体験に参加された消費者は「今まで食べたことがないほどおいしい！！」と感激されます！

私達の活動から地域が活性化するよう、今後も取り組んでいきます！

⑥連絡先：〒649-6602和歌山県紀の川市平野927番地

TEL 0736-75-5036 FAX 0736-75-5410

紀ノ川農業協同組合 担当者：西谷



吉賀町有機農業推進協議会

36

取り組みの体制

有機農業者のグループ、学校給食を含めた実需者、農業関係団体、行政などと連携・協力し「吉賀町はみんなの自給畑」型の有機農業等を推進

取り組みの主な内容

- ・有機農業者の拡充
啓発講演会・有機農業塾・技術研修会の開設、推進パンフ
・栽培手引きの作成、実証ほの設置など
- ・有機農産物の生産、流通・販売の充実
販路の開拓、地産地消の推進、販売所の整備、流通体制の整備、地域資源を生かした加工(品)の推進など
- ・有機農業者と消費者の信頼関係の構築
消費者等への情報発信、産地交流会、生産者によるスーパー店頭直接販売など

○ 農業生産の概要

水稲 531ha(うち有機栽培29ha)
野菜 94ha(うち有機栽培12ha)
その他 156ha(うち有機栽培1ha)

○ 有機農業者数

(20年度) 124戸 目標(25年度) 130戸

○ 有機農産物の出荷額

(20年度)9,760万円 目標(25年度)11,000万円

○ 農産物の主な消費先

学校給食、産直市場、生協、スーパー、消費者グループ ほか



有機農業技術研修会
(座学後の現地研修)



販路拡大イベント
(スーパーの店頭販売)

私たちの取り組む有機農業は、まさに住んでいる私たちが、田舎の豊かさを実感できる生き方をするための農業です。単に農薬や化学肥料を使わない農業ではなく、また商品価値を高めて高収益を求める農業ではありません。自分や家族の健康を願って安全な作物を作り、食べて、自給的に暮らしていくことが基本です。だから季節に沿っていろんな野菜を少しずつ作り、その「農家の食卓」をそのまま、食の安全・安心を求める消費者に届けるのです。

連絡先: 〒699-5301

島根県鹿足郡吉賀町柿木村柿木500-1

TEL (0856) 79-2213

FAX (0856) 79-2344

e-mail sangyo@town.yoshika.lg.jp

担当者 大庭 克彦

徳島有機農業推進協議会

37

①取り組みの体制

徳島県全県を対象とし、地産地消はもとより、技術力を高め良質な有機農産物を京阪神に安定供給する地足都給をめざし、有機農業者の組織化を図り、環境と農業が調和した持続可能な有機農産物の産地を形成する。

②取り組みの主な内容

- ・有機農業技術者の育成・有機農業の担い手づくり
(有機農業サポートセンターの設置と有機のがっこう設立準備)
- ・土壌分析と施肥設計により科学的な有機農業を目指し、田んぼの生きもの調査により有機農業が地域の生態系を守っていることを実証していく、硝酸態窒素濃度の低い野菜づくりを目指す。
- ・地域内の有機物資源の有機農業への積極的活用の研究
- ・堆肥の改良と有機物資源の利用方法の普及啓発
- ・販売促進のために販売会社「阿波有機」を設立
- ・有機農業の普及啓発のための消費者と農業者の交流事業として、田んぼの学校・家庭菜園講座・たべる交流会オーガニックランチを開催

③生産概要

- 農業生産物の内訳
 - 米： 現在 37戸 (17.4ha) → 目標 (平成25年) 150戸 (60ha)
 - 野菜： 現在 26戸 (11.75ha) → 目標 (平成25年) 125戸 (50ha)
- 協議会の農業者数
現在 100人 → 目標 (平成25年) 275人
- 協議会の売上
昨年20年度実績
無農薬米 (30kg玄米) 1500袋・減農薬米 (30kg玄米) 6000袋
- 農産物の主な取引先
生活協同組合連合会コープ自然派事業連合
株式会社キョーエイ・光食品・
徳島バナナ・阿波有機等

④ツルをよぶお米 PROJECT



- お米のブランド化によって農業を中心とした地域の活性化を推進していきます。
- 日本一の産地となった菌床シイタケの廃菌床の堆肥と日本一となった地鶏の鶏糞堆肥を使った地域循環のしくみづくり。
- 技術者育成のための学習会を定期的に行い技術力の向上を図る。
- 田んぼの生きもの調査によって有機農業が地域の自然生態系を守っていることを消費者にアピール。
- 有機稲作の推進によってナベツルが飛来するようになりました。

⑤協議会代表の一言

徳島に1000人の有機農業者を育てることを目標としています。有機農業を推進することで、地域経済の発展と自然循環機能の増進に貢献することを目的としています。

2009年度は、地域の未利用資源を活用して、昨年、開発した高性能堆肥を利用し、有機農産物の本格生産販売をすすめています。また1000人の有機農業者を育成するための「有機のがっこう」の設立をめざしています。

今回、地域有機農業推進施設整備事業の追加公募があり、応募することになりました。「有機のがっこう」設立を機に、徳島の有機農業推進に、さらに弾みをつけたいと思います。

岸健二

⑥連絡先:

〒771-0135 徳島県徳島市川内町平石若松204-6
生活協同組合コープ自然派徳島内 徳島有機農業推進協議会
TEL:088-665-8181 FAX:088-665-8182 担当:中村隆宏

①取り組みの体制

地域の農林水産業の活性化に結びつけるため、今治市と連携し、**地産地消・食育・有機農業を一体的に推進**

②取り組みの主な内容

○だれもが容易に有機農業に取り組むために

「有機農業講座」の開催や、地域の有機農業栽培技術マニュアル作成により、安全な農産物の生産技術の普及、担い手の育成に努める。

○だれもが容易に有機農業により生産された農産物を入手できるように

有機農産物のマーケティング調査結果を分析し、販売促進につなげ、スーパーや直売所に「有機コーナー」の開設を目指す。

○子どもたちに安全な農産物を安定的に供給するために

校区内での有機農産物の生産拡大、流通システムの構築を行い、学校給食での有機農産物の活用を立花地区以外に広げることを目指す。

③生産概要

○ 農業生産物の内訳

- 米 1,490ha (うち有機栽培 3.6ha)
- 野菜 483ha (うち有機栽培 3.1ha)
- 果樹 2,655ha (うち有機栽培12.5ha)

○ 協議会の農業者数

現在31名 (うち有機JAS取得者10名)

○ 主な販売額

- 学校給食 428万円(平成20年度)
- 生協 4,148万円(平成20年度)

○ 農産物の主な取引先

愛媛有機農産生活協同組合、学校給食、スーパー
レストラン、宅配 ほか

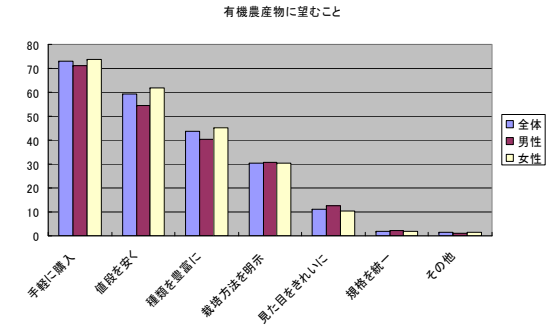
④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



▲有機農業講座



▲学校給食への供給



消費者に有機農産物を購入する際に望むことについてたずねたところ、「いつでもどこでも手軽に購入できるようにしてほしい」と回答した人が最も多く、72.9%だった。

⑤協議会代表の一言

今治市では、「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」や「今治市食と農のまちづくり条例」の制定により、有機農業の振興などに取り組んでいます。

また、立花地区では、昭和58年から有機農産物の学校給食への供給を行っており、子どもたちをはじめ市民の有機農業への理解や関心も進んでいます。

これらは市民の取り組みとして発展してきており、協議会では積極的に協力していくとともに、有機農業の振興のため様々な取り組みを行っています。

ぜひ有機農産物を購入していただき、今治市の有機農業を応援してください。

⑥連絡先：〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1-4-1
(事務局) 今治市農林振興課内 e-mail: nourin@imabari-city.jp
TEL: 0898-36-1542 FAX: 0898-32-5266

西予市有機農業推進協議会

39

①取り組みの体制

西予市・関係団体と連携・協力して有機農業を推進していくとともに、消費者の理解と関心を深め、相互理解の増進を図る。

②取り組みの主な内容

・有機栽培実証試験の実施

有機栽培での安定的な生産方法を確立するため、様々な実証試験を行う。

・耕畜連携による地域内での資源循環

西予市は中四国有数の畜産地帯であり、地元の豊富な良質堆肥を活用した有機農業を展開する。

・有機農産物の販売促進活動、消費者との交流活動

有機栽培農家の所得向上と経営安定のために販路拡大を図る。
また、消費者の有機農業に対する理解と関心を深める交流を行う。

③生産概要

○ 農業生産物の内訳

米	73.8ha	(うち有機栽培	10.0ha)
野菜	13.3ha	(うち有機栽培	5.6ha)
果樹	114.4ha	(うち有機栽培	51.0ha)
その他	70.9ha	(うち有機栽培	0ha)

○ 協議会の農業者数

現在 126人 目標(平成24年度) 140人

○ 協議会構成団体・農家の売上

現在 139,670千円 目標(平成24年度) 220,000千円

○ 農産物の主な取引先

各生協(東京・高知・愛媛)、農協、学校、青汁工場、
個人商店、会員直接販売 ほか

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料

「愛媛といえば、みかん!!」
無茶々園では有機栽培で育てたみかん
をひとつひとつ大切に収穫します。



水稲布マルチ直播栽培では、慣行栽培
の田植えと違い、種もみを封入したマル
チ布を田んぼに広げてから灌水します。

⑤協議会代表の一言

西予市は愛媛県南西部に位置し、海拔0mから四国カルストに至る1,400mまで、起伏に富んだ自然豊かな地域です。このような地域特性を生かし、柑橘、水稲、野菜といった様々な有機農産物を栽培しています。

今後も関係団体と連携・協力して環境にやさしい有機農業を推進するとともに、消費者ニーズにあった有機農産物を皆さまの元へお届けできるように努めていきます。

代表：三好幹二

⑥連絡先

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

TEL 0894-62-6409 FAX 0894-62-6340

E-mail: nougyou@city.seiyo.ehime.jp

担当：西予市役所 農林水産課 農業係 篠藤武士

高知439国道有機協議会

40

①取り組みの体制

国道439号(よさく国道)でつながっている本山町、土佐町、いの町、仁淀川町に大川村を加えた5町村を「有機野菜のモデル農業地」にするため、県内外の有志と5町村の行政とが結集した協議会です。

②取り組みの主な内容

- ・有機農業の参入希望者に対する指導・助言。
勉強会の開催
- ・有機農業に関する技術確立するための実証ほ場を本山町・いの町・仁淀川町の3カ所に設置、また有機茶、有機田んぼにも取り組んでいます。
- ・消費者等に対する普及啓発及び交流事業。
ホームページの開設・有機野菜フェア・交流会

③生産概要

- 実証ほ場面積
野菜3カ所 32a お茶 5a 田んぼ 5a
- 農業生産物の内訳
小松菜、ほうれん草、みずな、大根、レタス、白菜、からし菜、キャベツ、お茶、米
- 協議会の売上
113,440円(H20年度)
- 農産物の主な取引先
直販所・給食

④写真、絵、グラフ等プレゼン資料



⑤協議会代表の一言

5町村の首長が理解を示し、県内外の有志と協働しているのが私たちの特徴です。有機野菜フェアの試食会には「最もおいしいイタリアン」と賞賛される山形「アル・ケッチャーノ」奥田シェフを招聘して、当協議会のアドバイザー-山下一穂の無農薬有機野菜と勝負させています。今年から有機田んぼ、HPも始めました。

⑥連絡先: 高知市はりまや町3-2-41

TEL 088-823-8441

URL <http://www.439yuki.com>

赤村有機農業推進協議会

41

①取り組みの体制

赤村・商工会・JA・地域農業改良普及センター・赤村特産物センターとの連携・協力のもとで赤村地域ブランド品づくり企画し、地産地消型の有機農業等を推進。

②取り組みの主な内容

- 有機農業の実践講座・基調講演・推進講演・土壌診断の実施等により技術と知識の習得
- 水稻 紙マルチ・アイガモ・有機肥料の活用・油粕・醗酵鶏糞の利用
- 都市圏等の生協・赤村特産物センターによる有機農産物の販売促進
- 福岡市・北九州市の子供や家族との田んぼ等の生き物調査などによる消費者との交流活動の実施

③生産概要

○ 農業生産の概要

米 280ha (うち有機栽培 紙マルチ栽培 4.5a)
アイガモ栽培 2.0a ・ 自然栽培ガンズメ使用)
野菜 31ha (うち有機栽培 セロリー 1.0a ニラ 0.2a
小松菜・ほうれん草・春菊・レタス・
サニーレタス 2.5a
里芋 1.0a

- 協議会の農業者数 現在 39人 目標 50人
- 協議会の売り上げ 現在 1,100万円 目標 2,100万円
- 農産物の主な売り先 赤村特産物センター・大手スーパー生協

④赤村における有機農業の取組



⑤協議会代表の一言

【赤村の有機農業に対するスローガン】

- 国や各機関と連携を図り、有機農業の技術の確立を目指します。
- 有機農業に取り組む人達とのネットワークを構築します。
- 有機農業を目指す人達に情報や技術が提供でき、研修ができる有機農業支援センターをつくります。
- 有機農業を通じて、赤村の地域興し、地域づくりの一助とします。
- 有機農業を軸として、若者が農業に未来を描けるビジネスモデルを展開します。

⑥連絡先 〒824-0432

福岡県田川郡赤村大字内田1188
赤村役場 産業建設課産業振興係
Tel.0947-62-3000 FAX 0947-62-3007
aka-s.sansin@mb.fcom.ne.jp
課長補佐 三橋茂敏

南島原市有機農業推進協議会

42

① 取り組みの体制

協議会を構成する7つの生産団体、及び長崎県、南島原市との連携・協力のもとで、有機農業の普及・拡大を図っている

② 取り組みの主な内容

- ・有機農業実践講座の開催
⇒ 有機農業者の知識の向上、新規取組者の育成
- ・実証圃場の設置
⇒ 生産技術の向上・確立
- ・田んぼの生き物調査の実施
⇒ 有機圃場での生物多様性の評価
- ・有機農産物を使用した料理のレシピ作成
⇒ 有機農産物への理解促進、流通促進

③ 生産概要

○ 南島原市の農業生産物の内訳

- ・有機農産物栽培面積 25,128a
 - 米 うち有機JAS認証栽培 50a
 - 野菜 うち有機JAS認証栽培 3,200a
 - 果樹 うち有機JAS認証栽培 90a
- ・有機農産物収穫量 7,972t
 - 有機JAS認証農産物収穫量 1,106t

○ 協議会の構成員

現在 生産団体:7団体(220名)
うち有機JAS認定者数 51名

○ 有機農産物の販売額

193,000万円(推定)
うち有機JAS認証農産物 30,000万円(推定)

○ 有機農産物の主な取引先

生協など

④ 有機農業実践講座



⑤ 協議会代表の一言

南島原市内7団体で協議会を設立し、1年間活動を行ってまいりました。純農業地帯である南島原市の農業も、担い手不足、耕作放棄地の増加で厳しい現状となっています。

このような状況の打開策として、化学肥料、化学農薬による土壌汚染防止、自然環境負荷の軽減を目指して有機農業の推進普及活動を行っていきたい。

そして、事業の期間内に少なくとも有機農業者を1割増加させることを目標に、今後の事業を展開させていきたいと思えます。

⑥ 連絡先: 〒859-2202

長崎県南島原市有家町山川58番地
TEL: 050-3381-5060 FAX: 0957-82-0217
担当: 農林課 山下

「給食畑の野菜」有機農業推進協議会

43

①取り組みの体制

臼杵市との連携・協力のもとで学校給食・直販所を介した地産地消型の有機農業を推進

②取り組みの主な内容

- 学校給食への有機農産物の供給
給食センターにおける使用野菜の有機野菜への利用転換
- 直販所における有機農産物の販売促進
 - ・市民の直販所利用向上
 - ・有機農業・有機農産物への理解促進
- 有機栽培農家の増加
 - ・有機農業をはじめとする環境保全型農業の推進
 - ・有機栽培農家の増加
 - ・直販所出荷者の有機栽培への取組推進

③生産概要

- 農業生産物の内訳
 - ・給食センター使用有機野菜100kg(全体31t)
 - ・有機野菜栽培面積100a
- 協議会の農業者数
 - ・有機農業取組農家数11戸(平成24年度目標20戸)
- 協議会の売上
 - ・取扱額100万円(平成24年度目標800万円)
- 農産物の主な取引先
 - ・地元直販所、市給食センター等

④有機農業に取り組んでいる協議会員



⑤協議会代表の一言

美味しく、栄養のある有機野菜を臼杵市民に食べてもらうため、そして臼杵市の自然環境のことを考えた有機農業を続けていくためにがんばります！
臼杵市で有機農業を始めたい人、有機農業を体験したい人、有機農産物を食べたい人は、是非、臼杵市に来てください。

- ⑥連絡先: 臼杵市ほんまもんの里農業推進センター
〒875-0234
臼杵市野津町大字原333番地
TEL: 0974-32-7988
(担当: 佐藤一彦)

九重町有機農業推進協議会

44

①取り組みの体制

協議会は、JA、県、町を始め、有機農業を実践する農家で構成。実践者を中心として、農家育成・技術向上等に取り組み、地域への普及を目指す。

②取り組みの主な内容

地域への普及にあたり、かつての『長年の経験やカン』だけでなく、『数値やデータ』による有機農業へイメージの転換を図ることで、理解と関心を高めてもらい、実践農家は技術向上を努めるとともに、指導・育成にあたる。

(具体的な内容)

1 指導・助言・技術実証

- ・有機農業研究者による講演及び現地研修
- ・有機農業を実践する農家の技術向上
- ・実証ほ設置による有機農業の波及

2 流通・販売促進活動・消費者への普及啓発・交流

- ・イベント出展
- ・土づくり体験、味噌づくり体験

③生産概要

○農業生産物の内訳

有機米	5.6ha(23t)	環境保全型農業対応農産物
有機野菜	1.3ha(32t)	水稻等約1300t生産

○協議会の農業者数

現在	7人
目標	15人

○協議会の売上(※会員個人の合計)

現在	12.6百万円
目標	23百万円

○農産物の主な取引先

宅配による個人との取引

④九重町におけるモデルタウン事業の取組

1 講演会講師による
土づくり研修



2 実証圃における
合鴨農法による水稻栽培



⑤協議会代表の一言

私たちは、四季折々に変化する豊かな自然が残るこの地域から、有機農業による安全・安心な食の発信を行うとともに、消費者との交流や有機農業者の育成を図り、自然循環機能の増進、環境負荷の低減、生物多様性の保全に資するため、『九重町有機農業推進協議会』を設立し、官民一体となって地域農業の再生と地域の活性化を図りたいと考えております。

九重町有機農業推進協議会 会長 佐藤博美

⑥連絡先

〒879-4895

大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1 九重町役場農林課内

TEL:0973-76-3804 FAX:0973-76-3840

mail: fujiwara-masahiro@town.kokonoe.lg.jp

担当者 農政企画グループ 藤原

山都町有機農業推進協議会

45

① 取り組みの体制

熊本の各地域機関との連携・協力のもとで地産・地消型の有機農業の推進と有機農業者の技術向上・後継者・新規就農者育成に取り組んでいます。

② 取り組みの主な内容

- ・地域内での自然資源の循環
合鴨農法や冬期湛水など、自然にやさしい有機農業の実践
- ・食育の実施
田植・稲刈・野菜収穫等、食農教育の体験者数年間約600人
- ・有機農業者と消費者との交流
秋に収穫祭を兼ねて、山都町有機農産物フェアを開催
- ・学校給食への有機野菜等の供給
町内の4小学校、1中学校への年間供給量4.5トン
- ・科学的な有機農業への取組
ブランド商品開発・技術向上、後継者・新規就農者育成のための毎月の定例セミナー、集中セミナーの開催

③ 生産の概要

○ 農業生産の概要

有機米 61ha(うち有機JAS栽培43ha)
有機野菜 23ha(うち有機JAS栽培20ha)
有機茶 19ha(うち有機JAS栽培 7ha)

○ 協議会の農業者数

現在 153人 目標(25年度) 200人

○ 協議会の売上

現在 3億円 目標(25年度) 8億円

○ 農産物の主な取引先

JA、九州・関西各地生協、スーパー、直販組織

④ 山都町における有機農業推進の取組



⑤ 協議会代表の一言

35年余の山都町の有機農業の歴史とこれまでのさまざまな取組は、貴重な財産です。それを踏まえ、後継者・新規就農者育成を強力に進めていきます。

また、科学的な有機農業の学習活動を徹底して行い、高品質・高収量の山都町ブランドを創出し、有機農産物生産量の飛躍的な拡大を実現していきます。

販路拡大に向けてご協力よろしくお願ひします。

連絡先: 〒861-3518 熊本県上益城郡山都町大字浜町6番地
山都町役場 農林振興課内 担当者:伊田
TEL:0967-72-1136 FAX:0967-72-1066
(メール) ida.takanobu@town.kumamoto-yamato.lg.jp

綾町有機農業推進会議

①取り組みの体制

綾町憲章「自然生態系を生かし、育てる町にしよう」に基づいた農産物の安全性と自然環境に調和した農業を推進

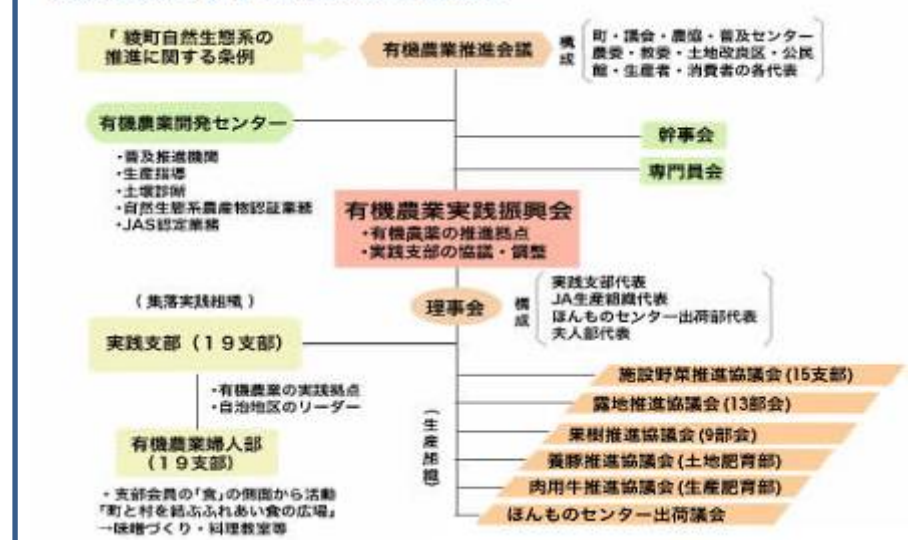
②取り組みの主な内容

- ・消費者の信頼に応える有機農産物の生産拡大
- ・土壌診断に基づく適切な施肥による栽培技術の向上
- ・農業経営安定のための生産体制の確立と新品種の導入
- ・都市との共生交流による流通・販売の促進
- ・新規就農者の育成と農業経営事業の確立
- ・有機農産物の地場消費拡大
- ・農畜産物総合価格安定制度の運用

③生産概要

- 農業生産物の内訳
 - 米 178.9ha(うち有機農産物 0.8ha)
 - 野菜 96.4ha(うち有機農産物 9.7ha)
- 自然生態系農業(有機農業を含む)に取り組む農業者数
現在386人
- 自然生態系農産物の販売額
野菜 231百万円
- 農産物の主な取引先
JA綾、有機農産物専門取扱業者、公共施設、直売所

自然生態系農業推進体制の組織図



⑤協議会代表の一言

近年、農業を取り巻く環境は、輸入生産コストの上昇、農業従事者の高齢化に伴う担い手の減少等厳しい状況にあります。

このような中、綾町では、全国に先駆けて自然生態系農業の推進に関する条例を制定し、農業の使命である食の安全を掲げた町づくりを推進してきました。

今後、生産者、農協、行政が一体となり、消費者との信頼のもと、安心できる農畜産物の生産・流通を通じて、都市と農村との交流・共生を一層深めながら、更なる自然生態系農業の発展に努めてまいります。

- ⑥連絡先：綾町有機農業開発センター 田中勇輔
〒880-1303 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣1128番地
TEL 0985-77-0100 FAX 0985-77-0962
E-mail y.tanaka@town.aya.lg.jp

かごしま有機農業推進協議会

47

①取り組みの体制

鹿児島市、南さつま市、始良町、始良町有機部会、NPO法人鹿児島県有機農業協会、(有)かごしま有機生産組合の6者により協議会を構成。

一般消費者に対し、有機農業の理解促進のための情報発信、有機農産物の消費拡大を推進。

②取り組みの主な内容

- ・一般の消費者へ有機農業をPRするため、年に1回「オーガニックフェスタ」を開催する。
- ・地域の有機農業販売農家数を33戸とする。有機農業新規就農者を延べ7戸以上とし、有機栽培の実施面積を30ha以上とし、販売額を5.0億円とする。
- ・研修の受入れを170名以上/年とする。(長期、中期、短期を含む)

③生産概要

○ 農業生産物の内訳

- 米 4.0ha(有機JAS又は有機JASと同等の取り組み)
- 野菜 14.4ha(同上)
- 果樹 4.7ha(同上)

○ 協議会の農業者数

現在28戸・目標(平成24年度)33戸

○ 協議会の売上

現在4.0億円・目標(平成24年度)5.0億円

○ 農産物の主な取引先

有機農産物会員制宅配団体、鹿児島始め全国各地の生協、直営店舗、学校給食等

④有機農業への理解促進活動(オーガニックフェスタ)



⑤協議会代表の一言

有機農業への新規参入をめざす動きは少しずつ見えてきています。これからの課題は、消費者の理解者、支持者をどのように増やしていくか、ということだと考えます。

地域の大切な生活環境を健全に守り、次世代にバトンタッチしていくためにも有機農業を支えていくことが重要かつ、緊急のテーマであることを更に広く地域の生活者の皆さんに訴えていきたい。

⑥連絡先:鹿児島有機農業技術センター 担当:岩本
〒899-5412 鹿児島県始良郡始良町三拾町1397-14

Tel&Fax 0995-73-3511

Mail k-ofsc@swan.ocn.ne.jp